

令和 4 年第 10 回石垣市議会定例会(12 月)

提出議案概要

条例	3 件
補正予算	6 件
その他	7 件
<hr/>	
計	16 件

## 目次

(頁)

### 条例 3件

#### 総務部

議案第 89 号 石垣市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例 ……(1)

#### 企画部

議案第 90 号 石垣市職員定数条例の一部を改正する条例 ……(2)

#### 建設部

議案第 91 号 石垣市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 ……(2)

### 補正予算 6件

#### 総務部

議案第 92 号 令和 4 年度石垣市一般会計補正予算(第 7 号) ……(2)

#### 市民保健部

議案第 93 号 令和 4 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号) ……(3)

議案第 94 号 令和 4 年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号) ……(3)

#### 福祉部

議案第 95 号 令和 4 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号) ……(3)

#### 建設部

議案第 96 号 令和 4 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 4 号) ……(4)

議案第 97 号 令和 4 年度石垣市下水道事業会計補正予算(第 4 号) ……(4)

### その他 7件

#### 福祉部

議案第 98 号 石垣市老人福祉センター指定管理者の指定について ……(4)

#### 農林水産商工部

議案第 99 号 石垣市家畜等処理センター指定管理者の指定について ……(4)

議案第 100 号 水利施設等保全高度化事業(川原第 2 地区)の施行について ……(5)

議案第 101 号 農地耕作条件改善事業(仲田第 2 地区)の施行について ……(5)

#### 建設部

議案第 102 号 石垣市中央運動公園水泳プール指定管理者の指定について ……(5)

議案第 103 号 石垣市観光施設指定管理者の指定について ……(5)

#### 教育部

議案第 104 号 工事請負契約についての議決内容の一部変更について ……(5)

[石垣小学校校舎解体撤去工事]

条例 3 件

総務部

件名	概要
<p>議案第 89 号 石垣市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例</p>	<p>地方公務員法の改正に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、年齢 60 年に達した職員に係る管理監督職からの降任等の制度及び定年前再任用短時間勤務制を導入するため、関係条例の規定を整備する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>1 石垣市職員の定年等に関する条例の一部改正 職員の定年を年齢 65 年とする。 管理監督職上限年齢制の対象となる管理監督職、管理監督職上限年齢制等について定める。 定年前再任用短時間勤務職員の任用について定める。 定年は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 13 年 4 月 1 日までの間、段階的に引き上げる。 職員等に対する情報の提供及び勤務の意思の確認について定める。</p> <p>2 次に掲げる条例について、1 に伴う規定の整備を行う。</p> <p>(1) 石垣市職員の勤務時間に関する条例 (2) 石垣市職員の休日及び休暇に関する条例 (3) 石垣市職員の給与に関する条例 (4) 石垣市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例 (5) 石垣市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例 (6) 石垣市職員の育児休業等に関する条例 (7) 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例 (8) 石垣市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例 (9) 石垣市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 (10) 石垣市幼稚園教諭等の給与等に関する特別措置条例</p> <p>3 石垣市職員の再任用に関する条例を廃止する。</p> <p>4 施行日 令和 5 年 4 月 1 日</p>
<p>総務課</p>	

企画部

件名	概要
<p>議案第 90 号 石垣市職員定数条例の一部を改正する条例</p> <p>企画政策課</p>	<p>技能労務職の退職者不補充による教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関の職員の減員を行うとともに、救急業務体制の強化・改善を目的として消防機関の職員の増員を行うため、条例を一部改正する。</p> <p>(内容)</p> <p>第 2 条の職員の定数の規定中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関の職員 85 人⇒84 人(1 人減員)</li> <li>・消防機関の職員 67 人⇒68 人(1 人増員)</li> </ul> <p>施行日 令和 5 年 4 月 1 日</p>

建設部

件名	概要
<p>議案第 91 号 石垣市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>施設管理課</p>	<p>石垣市新川市営住宅建替工事の完了に伴い、住所の変更及び駐車場を設置するため、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>別表 1 の新川市営住宅の位置を「石垣市字新川真喜良 2212 番地 5」に改める。</p> <p>別表 2 に石垣市新川市営住宅駐車場を加える。</p> <p>施行日 令和 4 年 12 月 16 日</p>

補正予算 6 件

総務部

件名	概要						
<p>議案第 92 号 令和 4 年度石垣市一般会計補正予算(第 7 号)</p> <p>財政課</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 11 億 1,676 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 347 億 3,482 万 1 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：寄附金、繰入金、諸収入 減額：国庫支出金、県支出金、市債</p> <p>歳出 増額：総務費、民生費、土木費等 減額：衛生費、農林水産業費、消防費等</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35,851,585</td> <td>△1,116,764</td> <td>34,734,821</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	35,851,585	△1,116,764	34,734,821
補正前の額	補正額	補正後の額					
35,851,585	△1,116,764	34,734,821					

市民保健部

件名	概要								
<p>議案第 93 号 令和 4 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)</p> <p>健康保険課</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 4,784 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 64 億 6,331 万 9 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：保険給付費等交付金 歳出 増額：一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費、保険給付費等交付金償還金</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,215,475</td> <td>247,844</td> <td>6,463,319</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	6,215,475	247,844	6,463,319
補正前の額	補正額	補正後の額							
6,215,475	247,844	6,463,319							
<p>議案第 94 号 令和 4 年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)</p> <p>健康保険課</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 236 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 1,603 万 4 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：保険基盤安定繰入金 歳出 増額：後期高齢者医療広域連合納付金</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>413,672</td> <td>2,362</td> <td>416,034</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	413,672	2,362	416,034
補正前の額	補正額	補正後の額							
413,672	2,362	416,034							

福祉部

件名	概要								
<p>議案第 95 号 令和 4 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)</p> <p>介護長寿課</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,964 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40 億 9,805 万 2 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：介護保険事業費補助金 歳出 増額：償還金、操出金</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,078,404</td> <td>19,648</td> <td>4,098,052</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	4,078,404	19,648	4,098,052
補正前の額	補正額	補正後の額							
4,078,404	19,648	4,098,052							

建設部

件名	概要						
<p>議案第 96 号 令和 4 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 4 号)</p> <p style="text-align: right;">港湾課</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 68 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23 億 9,173 万 8 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：一般会計繰入金、財政調整基金繰入金 減額：県補助金</p> <p>歳出 増額：職員給与費、総務運営費 減額：公課費</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,391,054</td> <td style="text-align: center;">684</td> <td style="text-align: center;">2,391,738</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	2,391,054	684	2,391,738
補正前の額	補正額	補正後の額					
2,391,054	684	2,391,738					
<p>議案第 97 号 令和 4 年度石垣市下水道事業会計補正予算(第 4 号)</p> <p style="text-align: right;">下水道課</p>	<p>収益的予算の収入及び支出において、それぞれの既決予定額に 1,035 万円を追加し、収入総額を 14 億 4,323 万 6 千円に、支出総額を 11 億 1,304 万 2 千円とする。</p> <p>資本的予算の収入及び支出において、それぞれの既決予定額に 367 万 3 千円を追加し、収入総額を 6 億 8,154 万 4 千円に、支出総額を 8 億 5,088 万 1 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>収益的予算 増額：管きよ費(多田浜沖沿岸域流況解析・水質シミュレーション委託料)、処理場費(マンホールポンプ場ポンプ修繕費、光熱水費)等</p> <p>資本的予算 増額：職員給与費</p>						

その他 7 件

福祉部

件名	概要
<p>議案第 98 号 石垣市老人福祉センター指定管理者の指定について</p> <p style="text-align: right;">介護長寿課</p>	<p>公の施設について指定管理者の指定をするため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>指定管理者となる団体 石垣市老人クラブ連合会</p> <p>指定期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日</p>

農林水産商工部

件名	概要
<p>議案第 99 号 石垣市家畜等処理センター指定管理者の指定について</p> <p style="text-align: right;">畜産課</p>	<p>公の施設について指定管理者の指定をするため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>指定管理者となる団体 株式会社八重山食肉センター</p> <p>指定期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日</p>

<p>議案第 100 号 水利施設等保全高度化事業(川原第 2 地区)の施行について</p> <p>むらづくり課</p>	<p>土地改良事業計画を定めて土地改良事業を行うには、土地改良法第 96 条の 2 第 2 項の規定により、あらかじめ、議会の議決を得る必要がある。</p> <p>(主な内容)</p> <p>受益面積 29.8ha  受益戸数 32 戸  主要工事 農業用排水施設 排水路 29.8ha  農業用排水施設 末端かんがい施設 26.4ha  総事業費 990,000,000 円  事業工期 令和 5 年度～令和 11 年度(7 年間)</p>
<p>議案第 101 号 農地耕作条件改善事業(仲田第 2 地区)の施行について</p> <p>むらづくり課</p>	<p>土地改良事業計画を定めて土地改良事業を行うには、土地改良法第 96 条の 2 第 2 項の規定により、あらかじめ、議会の議決を得る必要がある。</p> <p>(主な内容)</p> <p>受益面積 4.1ha  受益戸数 4 戸  主要工事 農業用排水施設 4.1ha  総事業費 113,000,000 円  事業工期 令和 5 年度～令和 7 年度(3 年間)</p>

建設部

件名	概要
<p>議案第 102 号 石垣市中央運動公園水泳プール指定管理者の指定について</p> <p>施設管理課</p>	<p>公の施設について指定管理者の指定をするため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>指定管理者となる団体 株式会社 linkworks  指定期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日</p>
<p>議案第 103 号 石垣市観光施設指定管理者の指定について</p> <p>施設管理課</p>	<p>公の施設について指定管理者の指定をするため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>指定管理者となる団体 公益社団法人石垣市シルバー人材センター  指定期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日</p>

教育部

件名	概要
<p>議案第 104 号 工事請負契約についての議決内容の一部変更について【石垣小学校校舎解体撤去工事】</p> <p>学務課</p>	<p>令和 4 年第 5 回石垣市議会臨時会で議案第 56 号をもって議決された石垣小学校校舎解体撤去工事に係る工事請負契約について、設計変更及び工期延長に伴い、議決内容の一部を変更する必要がある。</p> <p>契約金額中「272,472,200 円」を「313,221,700 円」に変更する。</p>